

統計グラフコンクールへ応募してくれる小学生の皆さんへ

作品を応募しようとしてくれて、みんなありがとう！

だけど、残念なことに

作り方のルールを知らずに、失格となってしまう作品がいくつもあります。

そんなことがないように、応募する前にチェックするポイントをまとめてみました！

- ✓ 会社や商品（おもちゃやお菓子の名前）を書いてはいけません。

あの会社のことかな？あのおもちゃかな？

とわかるような書き方もダメです。

自動車メーカー
T社 N社 H社 M社

- ✓ 違う人が描いたイラストや写真、シールを使ってはいけません。



「いらすとや」などの普段使っているイラストもダメです。
お店で売っているシールもダメです。

使っている写真は、自分で撮影したものだけです。

写真を撮るときは、会社や商品が写り込まないように
気を付けてね。

- ✓ 応募する部門に気を付けてね。

グラフをパソコンで作った時は、ほかの部分が手書きでも

「第5部」（小中学生のPCの部）に応募してね。

グラフを手描きで作った時は、ほかの部分をパソコンで作っても学年に応じた
部門（第1部から第3部）に応募してね。

- ✓ 他にもチェックすることがあります。

実施要領の注意事項などを先生やおうちの人と確認してくださいね。

すてきな作品がたくさんくるのを待ってるよ！

先生、保護者の方へ

このチラシは、第71回長野県統計グラフコンクール第二次審査において失格となった事例の主なものを記載しました。

公的なコンクール出品に際しては、著作権や商業目的とみなされないための制約があることをご理解いただき、ご指導をお願いします。